

11/2-2004

川内原発60年運転認可

規制委、20年延長 5、6基目

原子力規制委員会は1日、運転開始40年が近づくと九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）の運転期間を20年延長し、60年の運転を認可した。認可は関西電力高浜1、2号機、美浜3号機、日本原子力発電東海第2（茨城県）に続き5、6基目。

5人の委員全員が認可に賛成した。山中伸介委員長は記者会見で「新しい技術論点はなかったが、慎重に1年間審査した」と述べた。

川内1号機は2024年7月、2号機は25年11月に運転開始40年となる。東京電力福島第1原発事故を受け、原発の運転期間は原則40年、認可を受ければ最長60年と

なったが、今年5月に60年を超える運転を可能にする法律が成立した。認可を受けた原発も、25年6月の法施行までに改めて規制委の審査を受けなければならない。

規制委庁舎で認可審査を受け取った九州電力原子力発電本部の林田道生副本部長は、60年超運転を目指すかどうかについて「60年に達する時点で、燃料の世界的情勢や技術的視点などを含めて検討する」と明言を避けた。

九州電は21年10月から原子炉圧力容器や格納容器、コンクリート構造物など重要設備の劣化状況を調べる特別点検を実施。安全性に問題はないとして、22年10

月に60年運転を規制委に申請した。

鹿児島県議会では今年10月、運転延長の賛否を問うための住民投票条例案が否決されている。